



2025 年度 修士留学奨学金 募集要項

本奨学金は、ドイツまたは日本の大学・研究機関において修士号取得を目指す者を対象に、修士号取得のためのドイツ留学を支援するものである。

[Studienstipendien – Masterstudium für alle wissenschaftlichen Fächer \(Study Scholarships – Master Studies for All Academic Disciplines\)](#)

1. 応募資格

- 応募時点において、以下の規定を満たす者。
 - 最終学位取得から6年以内である。
 - ドイツ在住の場合、応募時点から遡って15か月以上ドイツに滞在していない。過去の通算ドイツ滞在期間は問われない。
- 奨学金受給開始時までに、ドイツの希望留学先からの入学許可書を提出できること。応募時の提出は義務ではない。入学許可が下りなかった場合、奨学生としての資格は剥奪される。大学への出願は各自の責任で行うこと。
- 奨学金受給期間中にドイツ以外の国に滞在する予定がある場合、以下の条件が満たされていること。
 - その滞在が修士号取得のために不可欠であること。
 - 滞在地が日本でないこと。
 - 滞在期間が、奨学金受給期間全体の25%を超えないこと。
 - 応募書類の研究計画書およびタイムスケジュールに、国外の滞在が明記されていること。
- 2025年の冬学期(10月開始)からドイツの修士課程に進学すること。奨学金支給開始以前に既にドイツの修士課程に属している者(2024年冬学期、2025年夏学期入学の者を含む)の応募は認めない。

2. 給付期間

- **ドイツで修士号を取得する場合**
 - 10~24か月
 - 奨学金は原則として、留学先の通常修業年数の期間(最長24カ月)給付される。2年間の課程の場合、まず1年間の給付が行われ、その期間の単位取得状況および学業成績に基づいて残りの期間の延長が決定する。
- **日本の修士課程に所属しながらドイツの修士課程に留学する場合**
 - 原則として1年(2学期)。延長は認められない。1学期のみの留学は対象外。
 - ドイツで取得した単位は、日本の大学で必ず認定されなければならない。
 - ドイツへの留学により、日本の修士課程の通常卒業年数を超えてはならない。

いずれの場合も、奨学金の給付は、原則として2025年10月から開始される。

3. 給付内容

- 毎月934€
- 健康・傷害・個人賠償責任保険
- 旅費補助(滞在が12か月以下であれば2,100€、13か月以上であれば1,600€)
- 研究補助費、毎年460€
- 状況に応じて、家賃補助、家族手当、疾病手当などが給付されることもある。
- ドイツ語学習補助
 - 奨学金給付決定後、渡独までに参加できるオンラインドイツ語コース
 - 奨学金受給前に付与される、2~6か月間の現地での語学研修
 - 奨学金受給期間中に参加するドイツ語コースの一部費用
 - TestDaF または DSH の受験料

4. 応募方法・書類

応募は全て [DAAD ポータル](#)で行う。ドイツ語または英語の募集要項内のリンク (Zum Bewerbungsportal / To the application portal) から飛ぶと、自動的に本プログラムが選択される。応募者はポータルから申請書をダウンロードおよび記入し、下記の必要書類と併せてポータルに再アップロードする。応募が完了すると、提出した書類が一つの PDF データ (Bewerbungszusammenfassung / Application Summary) として送られてくるので、これを印刷の上、[和文申請書](#) (と場合によっては推薦状) とともに DAAD 東京事務所に郵送すること。和文申請書以外の書類はすべてドイツ語または英語で作成すること。

DAAD ポータル上での提出書類 (特に指定がない場合、書類の書式は自由である。)

- **申請書**: DAAD ポータルからダウンロードし記入して作成する。
- **履歴書** (3 ページ以内)
- **動機文** (3 ページ以内): ドイツへの留学に関する専門的および個人的な動機を記したものの。[Wichtige Hinweise / Important Information B-1](#) を参照すること。
- **入学許可書**: 応募時点で入学許可が下りていない場合は、奨学金受給開始までに提出すること。
- **志望校報告書** (ドイツで修士号取得の場合のみ): [所定用紙](#)に記入する。
- **ドイツでの取得単位が日本の大学で認可されることの証明書** (日本の修士課程に所属し、1 年間ドイツに留学する場合のみ)
- **大学の全課程の修了証明書**: 応募時点で在学中かつ奨学金受給開始までに課程を修了する予定の者は、在学証明書あるいは修了見込み証明書を提出の上、入手し次第修了証明書を追加提出すること。
- 在学中の課程も含む、**大学の全課程の成績証明書**
- **語学能力証明書**: 原則として、応募時から 2 年以内に取得したもの。スコアの基準はないが、留学希望先の大学が入学条件として定めているスコアを提出することが望ましい。なお、入学条件として語学の基準がない場合も、留学先での使用言語に応じて証明書を提出すること。[Wichtige Hinweise / Important Information A-9](#) を参照すること。
- **推薦状**: DAAD ポータルからフォーマットを取得可能。ポータル内の Gutachten anfordern / Request reference から必要事項を入力して PDF フォーマットを作成する。そのデータを推薦者にメールで送り、記入および署名してもらった後、応募者自身でアップロードする。推薦者は、応募者の研究内容および人物についてよく知る大学教員であること。
- その他、応募者がプラスになると判断する書類: ドイツ語または英語での発行が難しい場合、応募者による翻訳でも可。その場合には、応募者が自身で翻訳した旨を必ず記載し、併せて日本語の原本も提出すること。

DAAD 東京事務所への郵送書類

- [和文申請書](#)
- 応募書類一覧 (Bewerbungszusammenfassung/ Application Summary) I 部
- 推薦状: 推薦者による厳封指示があり、応募者自身でアップロードができない場合。

郵送書類提出先 (持ち込み不可)

〒107-0052 東京都港区赤坂 7-5-56 ドイツ文化会館 1F
ドイツ学術交流会 (DAAD) 東京事務所 奨学金担当 宛

応募期限 (郵送書類は消印有効)

2024 年 10 月 21 日

(当日、中央ヨーロッパ標準時 (MEZ) 24 時を過ぎるとポータルが閉鎖され、すべての応募が不可能になる。期日までに必ずポータル上での応募を完了させること。)

5. 選考

- 審査は専門家による独立した選考委員会によって行われる。
- 書類のみによって一次選考を行う。結果は12月中旬にDAADポータル上で通知される。
- 一次選考の通過者に対して、1月中旬にハイブリッド形式による面接二次選考を行う。試験の言語は英語またはドイツ語。面接の日時等の詳細は、一次選考の結果と併せて通知される。
- 二次選考を踏まえた最終結果は、翌年4月頃にDAADポータル上で通知される。

6. 注意事項

- 特に指定がない場合、証明書類はすべてコピーでの提出で構わない。ただし場合によっては、個別に原本の提出を求めることがある。
- 開封無効の書類も、応募者自身で開封の上ポータルにアップロードすること。
- 提出書類のサイズはA4で統一すること。
- 提出書類に不備あるいは不正があった場合、いかなる理由があろうとも応募は無効となる。
- ポータル閉鎖後の応募は、いかなる理由があろうとも受け付けない。
- 締切日当日はDAADポータルの混雑が予想される。例年、技術的なトラブルを含む様々な問題が発生し応募ができない者がいる。それ故、可能な限り余裕をもってポータル上での応募を完了させることを推奨する。
- 応募書類は返却されない。また、応募者のデータは応募手続きの処理に必要な限り、ドイツ連邦データ保護法ならびにEU一般データ保護規則に則りDAADに保管される。
- 応募に際しては、DAAD東京事務所HPの[よくある質問](#)も参照すること。
- DAADポータルの仕様についてはマニュアル([独](#)/[英](#))も参照すること。
- 日本語訳はあくまでも補助的な参考資料であり、原語(ドイツ語および英語)の募集要項における内容が最優先である。原語の指示を正確に理解することも応募の条件なので、必ず原語の募集要項を参照すること。